

軽減税率制度は10月1日から
開始されています！

南納税協会 主催セミナー

消費税軽減税率導入後の 実務対策セミナー



人気講師の
セミナーです！

◆ 消費税の軽減税率制度に対応した実務処理～経理・申告準備まで 解説 ◆

本年4月実施済みの「軽減税率導入に向けた実務セミナー」の参加者から、大変分かりやすく実務に役立つ内容と大好評の講師に再登壇いただきます。消費税導入後の実務面の対応策について疑問点を解消します。

【日時】 2019年 **10月30日** (水)

13時30分～16時30分

【場所】 南納税協会 3階会議室

中央区谷町7丁目5-22

【講師】 税理士 **金井恵美子氏**

《講師の主な著書》

- ・ 徹底解説！消費税軽減税率150問150答（清文社）
- ・ 軽減税率・インボイス対応 消費税 中小事業者の特例パーフェクトガイド（ぎょうせい）
- ・ プロフェッショナル消費税の実務（清文社） 他多数

【主催】 公益社団法人 南納税協会

【定員】 50名（先着順）

※ 企業・事業者の方を対象とさせていただきますので、
会計事務所、税理士事務所の方はご遠慮願います。

【問合せ先】 南納税協会 06-6762-2457

※ 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。



◆ 消費税率10%への対応

- ・ 税率引上げに伴う価格の改定
- ・ 価格の表示
- ・ 新旧税率の判断

◆ 軽減税率の対象と実務処理

- ・ 軽減税率の対象品目
- ・ 飲食料品の販売と外食
- ・ 区分記載請求書保存方式
（令和元年10月からの4年間）
- ・ インボイス方式（令和5年10月から）
- ・ 中小事業者の特例

◆ 質疑応答

会 員 無 料
他協会会員 2,000 円
一 般 3,000 円

◇ 消費税軽減税率導入後の実務対策セミナー 受講申込書 ◇

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

入会の有無に○印をご記入ください

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等におのみ使用させていただきます。

・ 会 員 ・ 他協会 ・ 一般

会社名		氏名	
住 所	〒	TEL	
		FAX	